

「民活推進」ってなに？

民間活力推進小委員会の活動

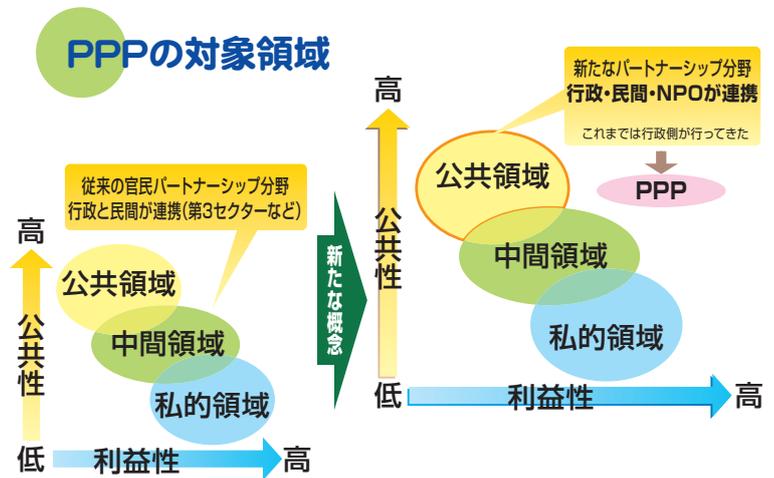
民間活力推進小委員会では、公共施設の整備やサービスにあたり、民間活力の導入推進を目的に、民活事業の動向、事例などの調査研究を続けています。今年度、民間事業を実践した事例としては、留萌海岸における新たな海岸観光資源の開発を試みる「留萌観光元気回復事業」への取り組みがあります。



近年、景気低迷が続き、公共部門では財政悪化により、新たに公共施設の建設や、既存施設の運営・維持・補修を出来るだけ効率的にする必要があります。一方、公共施設を使う市民はより柔軟で、質の高いサービスを求めています。民間活力の導入により、新規事業やビジネスチャンスが生まれます。

「民活推進」(PPP)とは？

「PPP」とは、Public Private Partnerships の略で、公共サービスを行政のみならず民間企業や住民等と連携しながら提供しようとする概念・手法であり、その活用は様々な公共サービスの提供や公共施設整備などに先進国を中心に世界的広がりを見せています。



民間活力推進の手法

背景

公共部門

財政が悪化
人材が不足
必要な事業が停滞

公共サービス

市民ニーズ高度化
もっと質の高い施設や
サービスを提供して欲しい
土日も営業して！

民間部門

景気が低迷
新たなビジネス
チャンスに
挑戦したい！

民間活力推進手法

PFI事業

学校、病院、公営住宅、道路などの資金調達、企画・設計、建設、維持管理、運営をトータルに長期に民間委託

指定管理者制度

公の施設(会館・公園・
スポーツ施設等)の
短期運営(3~5年)

包括的民間委託

上下水道、廃棄物関連施設
の維持管理・運転を
長期一括して委託

市場化テスト

ハローワーク、社会
保険庁、刑務所など、
より広範な民間開放

その他…

アウトソース(外部委託)設計
施工一括発注方式(デザインビルド)
第三セクター方式
(自治体の事業パートナー選定)

期待される効果

地方財政負担軽減

官民対等な契約により
民間の能力を
最大限に引き出す

市場原理による
低廉・良質・効率的な
公共サービスの提供

民間事業機会の創出

事業者の公募、
外部審査、契約による
公平・透明な評価

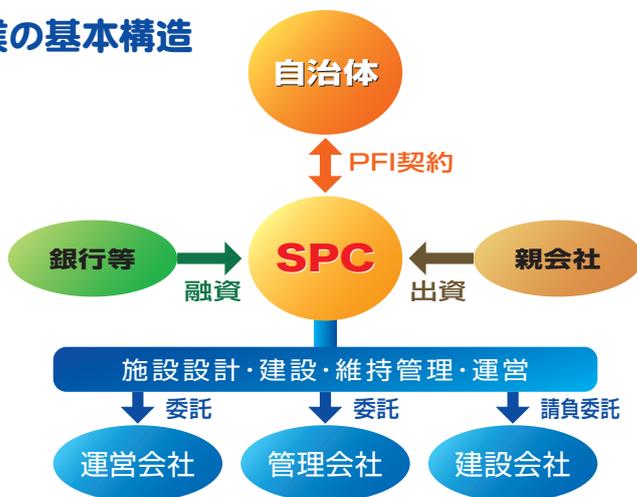
PFI事業について

「民間活力推進」の手法のPFIとは？

PFI法に基づいて実施される公共事業

PFI(Private Finance Initiative)事業とは、PFI法(民間資金等の活用による公共施設等の促進に関する法律(平成11年7月30日法律第117号))に基づいて実施される事業のことをいいます。法の対象には、道路・港湾・河川・下水道などの公共施設、庁舎・宿舍などの公用施設、公営住宅・教育文化施設・廃棄物処理施設などの公益的施設まで、ほとんど全ての社会資本が対象であり、PFI法及びPFI基本方針などに即した実施手順を踏んで実施されます。

PFI事業の基本構造



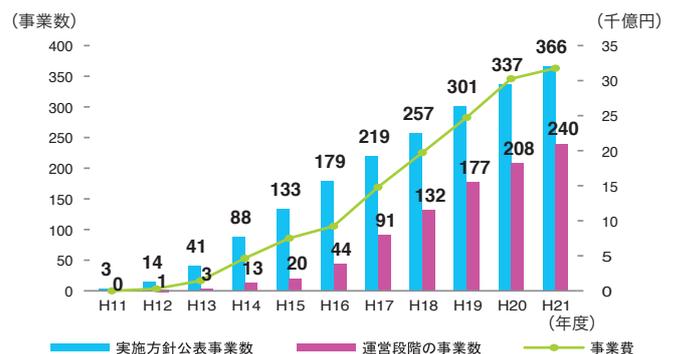
単なる「手法」なのに なぜ注目されるのか？

公共側、民間側にとって単なる手法にとどまらない、様々な波及効果が期待され、かつ民間企業にとってもビジネスチャンスとして期待されています。

国内のPFI事業の動向

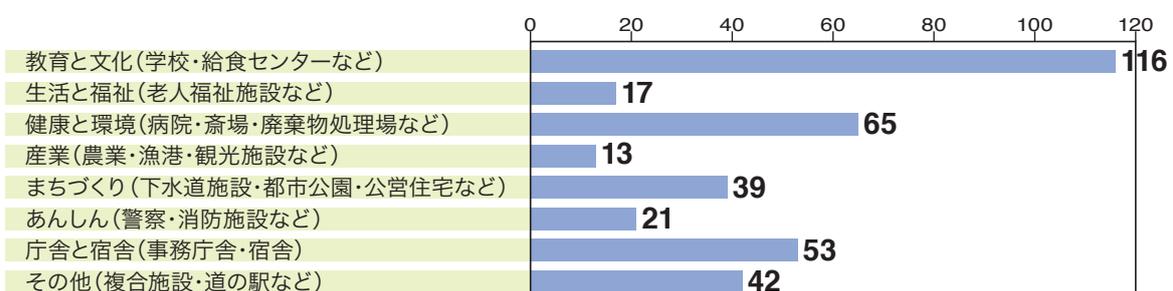
事業数の推移 内閣府PFIホームページより(2010年3月31日現在)

平成11年のPFI法の施行から10年間で、実施方針が公表された累計件数は366件(事業費3.2兆円)であり、PFI事業は定着してきています。



分野別事業数

事業分野別に見ると、PFI導入当初から学校や給食センターなどの「教育と文化」、廃棄物処理場や病院などの「健康と環境」が多くなっています。



北海道のPFI事業

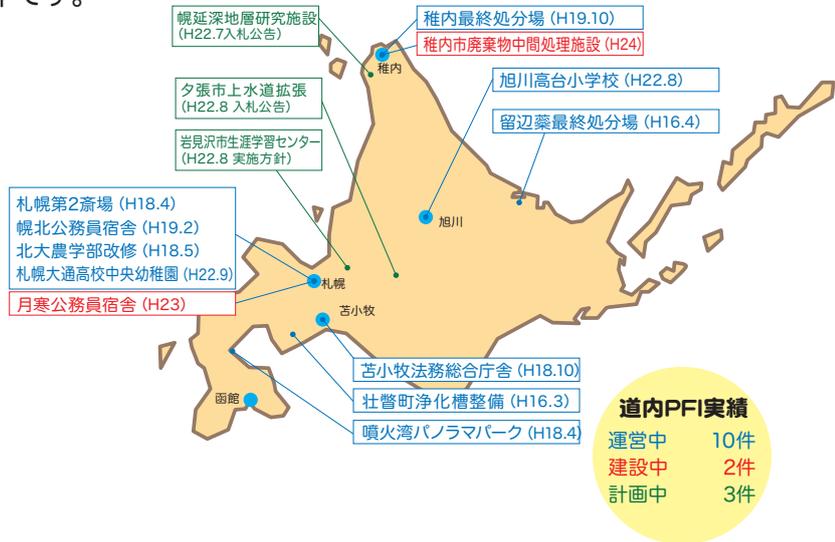
北海道におけるPFI事業の実施状況

民間活力を導入するPFI事業は、道内では15の公共施設等で実施され、現在、運営中が10件で2件が建設中、3件が計画中です。

稚内市廃棄物最終処分場



最終処分場施設の設計・建設、運営・維持管理業務
VFM=17.1%



札幌市 札幌大通高校および中央幼稚園



施設の設計・施工・維持管理・運営(食堂運営含む)
VFM=6%

道立噴火湾パノラマパークビジターセンター等整備運営事業



施設建設運営業務
(物販、屋内遊戯、オートキャンプ)
VFM=5.5%

北海道大学環境資源バイオサイエンス研究棟 改修施設整備等事業



施設整備業務(設計/改修)維持管理業務
VFM=10.4%

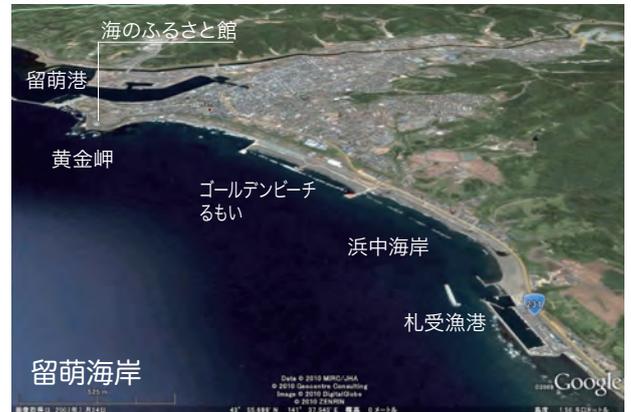
※VFM = 公共で実施した場合と比較した費用削減率

PPP事例紹介 建設産業の新展開

留萌観光元気回復事業 — 建設業の人材と知恵を活かしたプロジェクト

本年度、民間活力推進小委員会で民間事業を実践した事例である、「留萌観光元気回復事業」。

留萌市内の瀬越海岸、ゴールデンビーチるもい、および浜中海岸を一体とした海岸観光の振興とマリンスポーツ産業を連携し、人材、機材そして知恵を活用して事業に取り組み、建設業のあらたな雇用の創出や、観光、サービス業から地域経済の活性化を図り、留萌の観光と街の元気回復事業を試みるものです。なお、この取り組みは国土交通省の「建設業と地域の元気回復助成事業」に選定された「建設業と人材と知恵を活かした留萌観光元気プロジェクト」として行われるものです。



留萌観光元気プロジェクト概要

テーマ	建設業の人材と知恵を生かした留萌観光元気プロジェクト
対象地域	留萌市内西海岸 (瀬越～沖見～浜中海岸)
協議会名	留萌観光元気プロジェクト協議会
事業予算	助成金 20,000千円 (建設業と地域の元気回復助成金)

プロジェクト協議会の構成



留萌元気回復事業の3つの柱

留萌観光元気プロジェクトは、3つの柱によって構成され事業化しています。(事業期間:H22.1～H23.1)

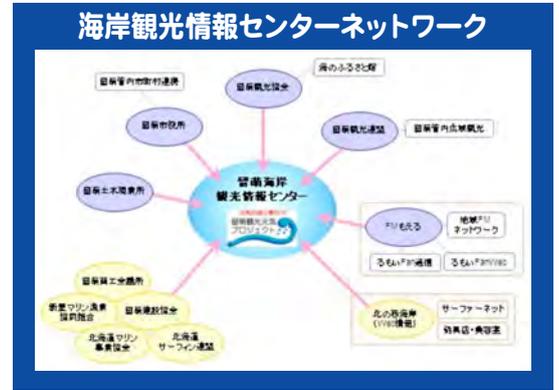
- 留萌海岸「観光情報センター」の開設・運営
- マリンレジャーやスポーツの開発と振興
オートキャンプ・テント村・カイト・水上バイクなど
- 藻場の観光活用や磯辺の再生事業



1 留萌海岸「観光情報センター」の開設・運営

留萌の海岸に関する観光・イベント情報を発信する「観光情報センター」の試行的開設を行いました。

- 海岸情報センターの開設
- HPによる観光情報の発信
- WEBカメラによる海岸情報の提供



海岸情報 (留萌海岸ライブカメラ)

2 マリンレジャーやスポーツの開発と振興 マリンレジャー・スポーツ振興策の展開

ゴールデンビーチの活性化策とマリンレジャースポーツの開発を試行的に実施しました。

1. マリンスポーツを通年楽しめる環境改善

- ①ビーチ管理棟の開設延長の検討⇒【4月下旬～9月末予定】
- ②マリンスポーツの開発と利用推進検討

2. ゴールデンビーチの活性化



○オートキャンプ場開設・運営

【6/26・27「オートキャンプフェスティバルinるもい」を共催】



○貸しテント村の開設・運営

【7/10～8/22開設】



○「海上プレジャーランド」の開設

【7/31～8/1・8の3日間開催】



○「元気ビーチバレーコート」の常設



○水上バイクの試行的開放

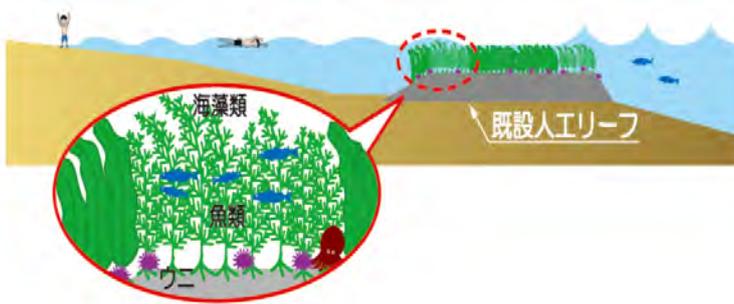


3 藻場の観光活用や磯辺の再生事業

ゴールデンビーチ人工リーフの藻場の活用と、浜辺から「磯辺」への試行的「海岸再生事業」を行いました。

既設人工リーフの藻場の観光活用

沖見海浜公園(ゴールデンビーチ)は、現在は海水浴場として利用されていますが、突堤・消波潜堤には大型海藻類の繁茂が著しく、また自然発生したウニ類などの漁業資源もたくさんいることから、水産資源の生息に適した環境であることが考えられます。今後、増養殖場・漁場、さらに観光資源としての利活用が期待されることから、現状の資源量を把握する必要性から資源量調査を実施しました。また、「会場プレジャーランド」において、このリーフに生息する生物を子どもたちに紹介しました。



藻場調査風景
(6月2日調査)



磯部再生

前浜を、昔のような「磯辺」に再生させることで、この海岸に訪れた子どもや海水浴客が、海草や魚貝類とふれあうことで新たな海岸の楽しみを体験できる磯辺再生実験を行いました。

磯辺再生事業

- 事業箇所：
ゴールデンビーチ内中央突堤北側、南突堤と中央突堤の中間部
- 事業規模：【面積】50m²=5m×10m



施工風景



設置前

磯辺再生実施

設置後



磯辺再生イメージ図

